

## 風向風速計の設置方位ずれについて

## 1 概要

地上気象観測で風の観測を行っている 155 カ所について、風向データの比較により点検を行ったところ、防災対応上の影響のある風向の誤りはなかったが、方位計等を用いた精密な確認を進めたところ、2 カ所について方位ずれのあることが判明した。

## 2 点検状況

気象台、測候所及び特別地域気象観測所で実施している地上気象観測（風）地点 155 カ所すべてについて、風データの時系列チェックならびに面的チェックを実施した。風向の大幅なずれなど、防災対応に影響のあると思われる誤りはなかった。

さらに、風向風速計の設置状況を方位計等を用いて精密に確認することとし、気象台、測候所については、87 カ所のうち、85 カ所の点検を終えた。

残りの 2 地点（新潟、京都）については 8 月上旬まで、特別地域気象観測所については 8 月中に点検を完了させる。

## 3 影響

気象庁ホームページ等で公表している観測データのうち、以下の地点・期間について方位ずれにより風向に影響があった。

青森	10 度（反時計まわり）	平成元年 12 月 1 日～平成 20 年 8 月 11 日
八戸	21 度（時計まわり）	平成 19 年 3 月 29 日～平成 20 年 8 月 11 日

## 4 対処

## (1) 設置方位修正

青森：8 月 11 日に修正予定      八戸：8 月 11 日に修正予定

なお、方位ずれのあった期間のデータについては、8 月中に修正を行う。

## (2) 再発防止

風向風速計の移設等を行った際の設置台の取り付け時の確認が不十分であり、今後同様なミス防止のため、手順書を改訂し、確実な作業を徹底する。